

南方ショッピングセンターの届出概要について（法第6条第1項）

一 届出者名

イオン株式会社 代表執行役 岡田 元也

ホームック株式会社 代表取締役社長 柴田 憲次

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

南方ショッピングセンター

登米市南方町鴻ノ木35 外

三 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオン株式会社 代表執行役 岡田 元也

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1

ホームック株式会社 代表取締役社長 柴田 憲次

北海道札幌市厚別区厚別中央三条2-1-41

四 変更した事項

1 大規模小売店舗の所在地

（変更前）登米郡南方町鴻ノ木35 外

（変更後）登米市南方町鴻ノ木35 外

2 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

名 称	住 所	氏 名
ホームック株式会社	北海道札幌市厚別区厚別中央三条2-1-41	代表取締役社長 前田 勝敏

（変更後）

名 称	住 所	氏 名
ホームック株式会社	北海道札幌市厚別区厚別中央三条2-1-41	代表取締役社長 柴田 憲次

五 変更の年月日

平成17年4月1日、平成17年8月21日

六 変更する理由

市町村合併に伴う住居表示変更、代表者変更のため

七 届出年月日

平成17年9月15日

八 縦覧期間

平成17年9月27日から平成18年1月27日まで（ただし、閉庁日を除く。）

九 意見書提出期限

平成18年1月27日